

岡崎市水循環総合計画

～私たちでつくる、水・みどり・生きもの豊かな“里川”のまち～



令和3年3月

岡 崎 市



市長あいさつ

本市は、南北に矢作川、東西に乙川が流れ、古くから水との関わりが深い地域であり、また、平成 18 年には額田町と合併し、市域の6割以上が山間地となり、乙川流域のすべてが市域となるなど、水環境に恵まれた地域です。

しかしながら、戦後の高度経済成長期には、土地開発や企業立地、人口集中により、水は汚れ、川の水量が減り、生物の生息環境が失われるなど豊かな水環境が損なわれていました。また、近年は平成 12 年の東海豪雨や平成 20 年8月末豪雨といった記録的な大雨に見舞われるなど、新たな課題が浮き彫りとなっています。

水循環総合計画(旧：水環境創造プラン)は、「私たちでつくる、水・みどり・生きもの豊かな“里川”のまち」を基本理念とし、本市の水環境全体について目標を掲げ、その目標に向けた取り組みを示したものです。この度、策定から 12 年が経過し、これまで進められてきた様々な施策の成果や課題、今後の水環境に影響を及ぼしかねない気候変動など、新たな問題に対応するため計画の見直しを行いました。

また、本市は 2020 年7月に、内閣府から「SDGs未来都市」に選定されました。本計画においても、5つの目標をSDGsのゴールとターゲットに結び付け、計画的に施策を推進することにより、“里川”のまちを実現し、子どもたちの世代へ受け継いでいきたいと考えております。

終わりに、本計画の改定に当たり、ご尽力いただきました岡崎市水循環推進協議会の委員の皆様を始め、多くの皆様に心から感謝申し上げます。

令和3年3月

岡崎市長 中 根 康 浩

< 目 次 >

第1編 岡崎市水循環総合計画	1
第1章 水循環総合計画とは	2
第2章 みんなでつくる岡崎市の水循環	5
第3章 岡崎市の水循環目標	8
第4章 水循環総合計画の進捗管理	14
 第2編 岡崎市の水循環の現状	 31
第5章 岡崎市の水循環の現状	32
第6章 市民の水循環に対する意識アンケートの結果	65
 第3編 豊かな水循環の実現のための施策の方向性	 71
第7章 みんなで取り組む対策と役割分担	72
第8章 市民、事業者、行政の協働	90
 第4編 岡崎市水循環総合計画の施策について	 93
第9章 各項目の個別施策について	94
第10章 重点施策(令和3年度～令和8年度)について	100
 巻末資料	
岡崎市水を守り育む条例	

第 1 編

岡崎市水循環総合計画

第 1 章.	水循環総合計画とは.....	2
1.1	水循環総合計画の趣旨.....	2
1.2	水循環総合計画の位置づけ.....	3
1.3	水循環総合計画の策定範囲.....	3
1.4	水循環総合計画の全体構成.....	4
1.5	本計画と SGD s の関係について.....	4
第 2 章.	みんなでつくる岡崎市の水循環.....	5
2.1	水循環総合計画の理念.....	5
2.2	水循環総合計画の基本方針.....	6
第 3 章.	岡崎市の水循環目標.....	8
3.1	水循環総合計画の目標年次.....	8
3.2	水循環総合計画の計画目標.....	9
第 4 章.	水循環総合計画の進捗管理.....	14
4.1	水循環総合計画の進捗管理の体制.....	14
4.2	水循環総合計画のモニタリング状況について	17

第1章. 水循環総合計画とは

1.1 水循環総合計画の趣旨

乙川の下流域を含む旧岡崎市は、西三河の経済、文化の拠点都市として発展してきました。その一方で、戦後の高度成長期を通じて都市への人口や産業が集中することによって水質汚濁、河川流量の減少、渇水、親水性の低下などの水循環に関する問題が生じています。また、上流域に位置する旧額田町は豊かな緑と水を擁し、これを資源として活かした林業や農業が栄えていました。しかし、就業者数の減少や高齢化によって山林の荒廃や耕作放棄地の増加が起こり、生態系の悪化や保水力の低下などが課題となっています。

このような状況の下、平成 18 年 1 月 1 日に旧岡崎市と旧額田町が合併しました。これを水循環の面から見ると、旧岡崎市で使用する水の約 5 割を供給していた乙川流域が全て岡崎市に含まれることとなり、上流と下流が一体になったこととなります。

これを機に、市民、学識経験者、行政等により、環境・治水・利水の面から総合的に見て、身の回りの「水」に関する繋がりのこと（水循環）について、将来のあるべき姿とその実現に向けた取り組みの方向性をとりまとめて平成 20 年 3 月に水環境創造プランを策定しました。

平成 26 年 4 月には水循環基本法が公布され全国各地で健全な水循環を守る活動が本格化してきています。これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、計画で定めた目標を見据えた取り組みを着実に推進するため、令和 3 年度以降の方向性を定めた改定を実施しました。また、今回の改定から「岡崎市水循環総合計画」に名称を変更します。

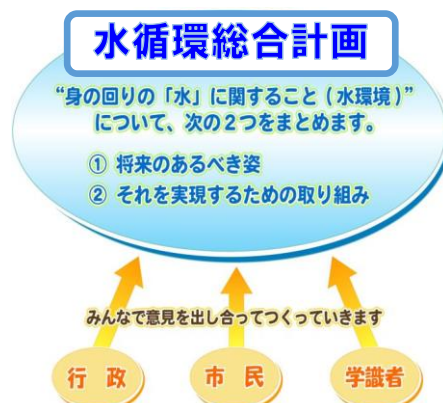


図 1-1 水循環総合計画のイメージ

1.2 水循環総合計画の位置づけ

水循環総合計画は、上位計画である岡崎市総合計画や関連計画との整合を図りながら「岡崎市の水循環のあり方に対する考え方」を示し、関連計画の策定や見直しの際に本プランの趣旨、内容等を反映させます。

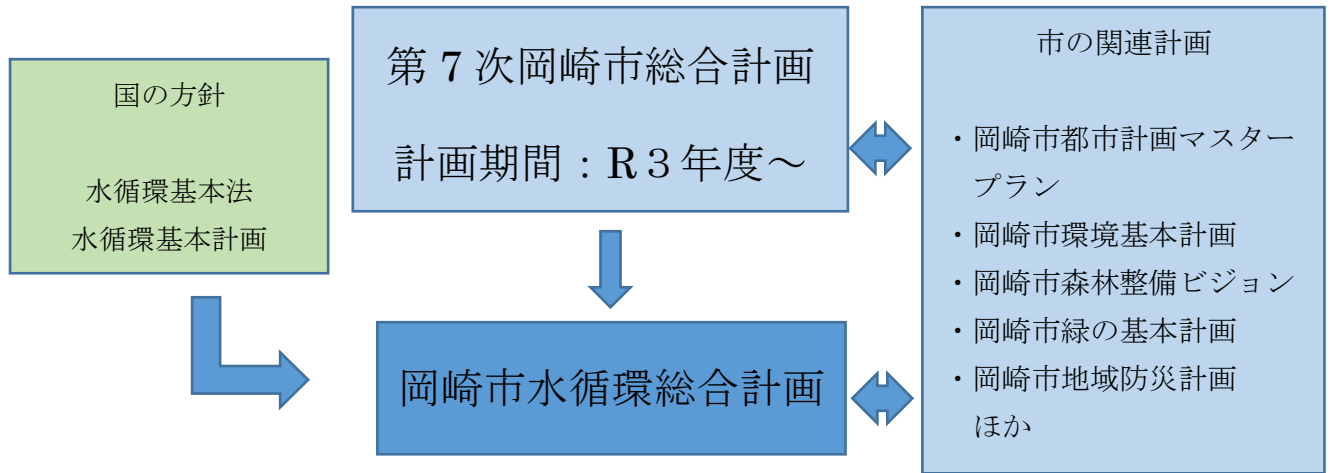


図 1-2 水循環総合計画の位置づけ

1.3 水循環総合計画の策定範囲

岡崎市全域を計画の対象とし、水に係わる事項の全てを含みます。また、横断的な連携の下、将来の岡崎市の水循環のあり方について、全ての分野における望ましい姿を描きます。

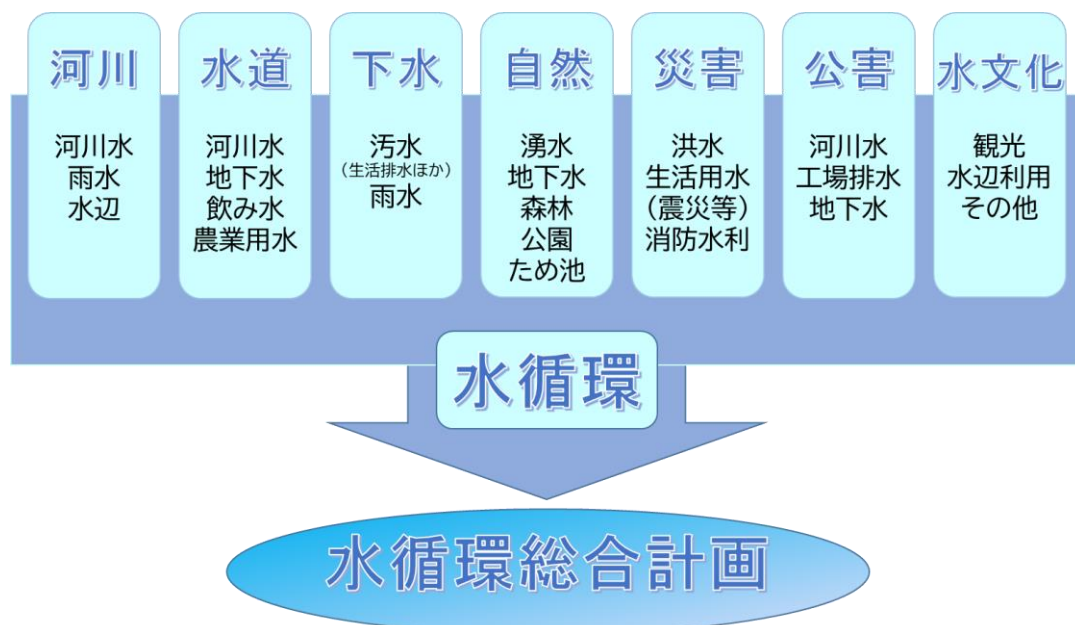


図 1-3 水循環総合計画の策定範囲

1.4 水循環総合計画の全体構成

水循環総合計画における理念の下、基本方針と計画目標を定めるとともにその達成に必要な施策の方向性を示します。その方向性に基づいた具体的な行動として個別施策を設定し、特に推進していくべきものを重点施策として位置付けました。

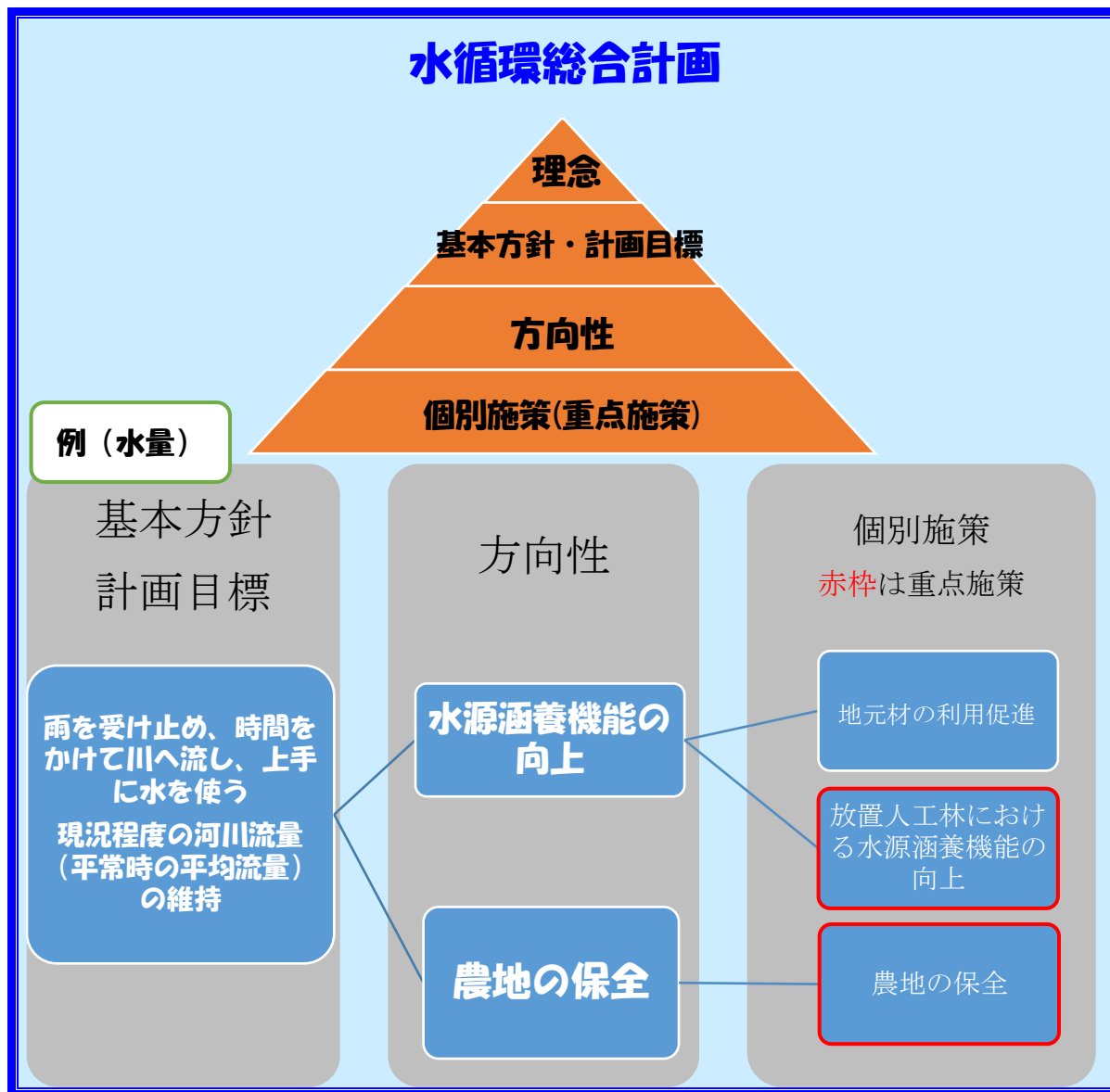


図 1-4 水循環総合計画のイメージ

1.5 本計画と SGD の関係について

Sustainable Development Goals - 持続可能な開発目標 - とは、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために世界各国が合意した 17 の目標と 169 のターゲットのことです。本計画は豊かな水循環の推進を通じて「持続可能な開発目標 (SDGs)」の到達に寄与することを目指します。



第2章. みんなでつくる岡崎市の水循環

2.1 水循環総合計画の理念

**私たちでつくる、
水・みどり・生きもの豊かな“里川”のまち**

里川：人々にとって身近な川

水循環総合計画を推進し、将来に望ましい岡崎の水循環を保っていくためには、市民、事業者、行政が力をあわせていくことが欠かせません。水循環を単に現状のまま保全するだけでなく、これからは改善していくことが重要です。水やその水を育む山や森林、そこに棲む動植物（生きもの）が豊かな“里川”の実現と定着を目指します。なお、里川とは、「人々にとっての身近な川」すなわち、私たちの日常生活に密接な川を指す新たな言葉です。

みんなで力をあわせて望ましい岡崎の水循環をつくっていかこうとする姿は、水循環総合計画の基本理念を表したものになります。

2.2 水循環総合計画の基本方針

後述の第2編で岡崎市の水循環の現状をまとめる5項目、「水量」、「水質」、「災害（洪水・渇水）」、「水辺環境」、「水との関わり」についてそれぞれ基本方針を定めます。基本方針は、私たちみんなでつくっていく水循環の方向性を表したものです。

【水循環総合計画基本方針】

（水量について）

● 雨を受け止め、時間をかけて川へ流し、上手に水を使う

森林や農地の保全によって流域の保水能力を高め、降った雨がすぐに川へ流れ出すことなく、流域にとどまる時間が長くなるようにします。また、河川の水や地下水を多く利用していることから、流域の水を効率的に使うようにします。

（水質について）

● 汚れのもとを減らし、清らかな流れを保つ

家庭や事業所、農地等から川へ流れ出る汚れのもとや、川やため池等のゴミをなくし、中に入って遊べるきれいな水がある岡崎市にします。また、人が親しめるとともに、川やため池等の水が生き物にとっても棲みやすい状態になるようにします。

（災害（洪水・渇水）について）

● 雨を流域にとどめて水害を減らし、渇水や震災に備える

降った雨がすぐに川に流れ出ないように森林や河川の整備、及び浸水被害を軽減する施設の整備を進めることにより、水害を減らします。また、これにより流域に多くの雨をとどめ、渇水の軽減や、震災・火災時に利用できる水を確保できるようにすることにより災害に強い岡崎市にしていきます。

（水辺環境について）

● 岡崎在来の豊かな自然とふれあえるまちをつくる

豊かな水量、きれいな水の確保とともに生き物が棲みやすい水辺環境の整備及び散策、釣りや水辺遊びなどの人が水辺と親しめる環境の整備を進めます。さらに、岡崎市在来の生き物を保護し、生態系に影響を与える外来種を駆除します。

（水との関わりについて）

● 水との関わりを深め、水を通してつながりあう

水と関わりのある文化活動を活性化させるとともに、水循環について学ぶ機会を増やします。各種文化活動や環境保全のための活動に積極的に参加することを通じて岡崎市民が一体となり、全員で岡崎市の水循環を改善していこうとする社会の実現を目指します。

基本方針は、「水量」、「水質」、「災害（洪水・渇水）」、「水辺環境」、「水との関わり」の項目別に設定しましたが、それぞれの項目は他の項目から独立しているものではありません。例えば、「水量」を一定に保つために「雨を受け止めてゆっくり流す」ことは、「水質」をよくすることにもつながるとともに「洪水」の被害を軽減することにもつながるなど、それぞれの方針は互いに密接に関連しています。岡崎の水循環を良くしていくためには、全ての基本方針に沿って総合的に取り組みを進めていくことが重要です。

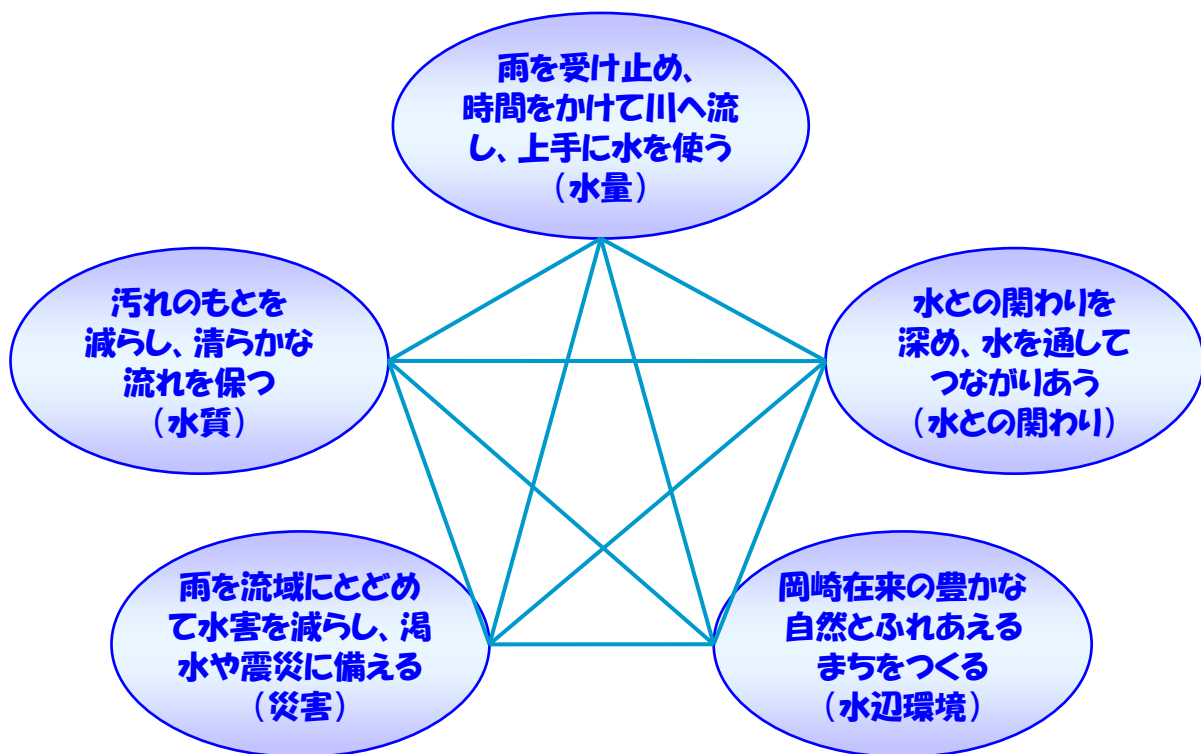


図 2-1 基本方針の関連イメージ

第3章. 岡崎市の水循環目標

3.1 水循環総合計画の目標年次

水循環総合計画は、岡崎市の水循環の長期的な方向性を示す計画であることから、概ね 25 年後に目標達成となることを目安とします。水循環総合計画は 6 年単位での見直しを行うこととし、2031 年度（令和 13 年度）を計画目標年次とします。

計画策定年次：2007 年度（平成 19 年度）

計画目標年次：2031 年度（令和 13 年度）

3.2 水循環総合計画の計画目標

現状の水循環の状況や将来的に予測される水量、水質、アンケート結果等を踏まえ、計画目標を次頁（表 3-1）のとおり設定します。また、計画目標は岡崎市全体を対象に設定しますが、岡崎市を図 3-1 のブロックに分割し、他ブロックと特に異なる特徴がある乙川上流ブロックについては、別途個別目標を設定します。

また、本計画に基づく取組において、SDGs の目標達成に貢献するとともに、SDGs の考え方（環境課題、社会課題、経済課題の同時解決）を取り入れられるよう、関連性強い「SDGs のゴールとターゲット」を次頁に示しました。



図 3-1 水循環総合計画におけるブロック分け

表 3-1 水循環総合計画の計画目標

水量について	[基本方針]雨を受け止め、時間をかけて川へ流し、上手に水を使う
【計画目標】 現況程度の河川流量（平常時の平均流量）の維持 本計画の目標に関連する SDGs のゴールとターゲット 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを保つ 15 陸の豊かさも保つ ・すべての人が緑地からの恩恵を受けています。(11. 7) ・気候変動に対する適応策がとられています。(13. 3) ・山、川、海のつながりを意識した取組が行われています。(14. 2) ・森林の無秩序な開発が抑制されています。(15. 4)	
水質について	[基本方針]汚れのもとを減らし、清らかな流れを保つ
【計画目標】 川の中で遊ぶことができる水質の確保 (乙川上流ブロックは別目標)：川の中で泳ぐことができる水質の確保 本計画の目標に関連する SDGs のゴールとターゲット 3 すべての人に健康と福祉を 6 安全な水とトイレを世界中に 12 つくる責任 つかう責任 14 海の豊かさを保つ ・きれいな空気や水に満たされ、すべての人が健康的な生活を行っています。(3. 9) ・すべての人が安全に水を利用できています。(6. 1) ・投棄の廃絶と有害な化学物質の放出の最小化などによって水質が改善されています。(6. 3) ・工場等からの排水は適正に管理され持続的な生産が行われています。(12. 4) ・山、川、海のつながりを意識した取組が行われています。(14. 2)	
災害(洪水・渇水)について	[基本方針]雨を流域にとどめて水害を減らし、渇水や震災に備える
【計画目標】 ・浸水被害の解消 ・消防水利の確保、渇水や震災時などの生活用水の確保 本計画の目標に関連する SDGs のゴールとターゲット 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 13 気候変動に具体的な対策を ・質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱なインフラが開発されています。(9. 1) ・気候変動に対する緩和策と適応策が実施されています。(11. b) ・気候変動に対する適応策がとられています。(13. 3)	

水辺環境
について

【基本方針】岡崎在来の豊かな自然とふれあえるまちをつくる

【計画目標】

自然にホタルが飛び、在来種が繁殖する、親しみやすい水辺の創出

本計画の目標に関連する
SDGs のゴールとターゲット



- ・水に関連する生態系の保護・回復が行われています。(6. 6)
- ・山、川、海のつながりを意識した取組が行われています。(14. 2)
- ・外来種に対する対策が立てられています。(15. 8)
- ・生態系や生物多様性の価値を踏まえた行政活動や事業活動が行われています。(15. 9)
- ・市民、事業者、行政が共に環境を学び考えています。(17. 17)

水との関わり
について

【基本方針】水との関わりを深め、水を通してつながりあう

【計画目標】

水に関する市民活動やイベントの活性化

本計画の目標に関連する
SDGs のゴールとターゲット



- ・すべての市民が持続可能な開発を促進するために必要な知識などを習得しています。(4. 7)
- ・すべての人が自然と調和したライフスタイルを心がけています。(12. 8)
- ・生態系や生物多様性の価値を踏まえた行政活動や事業活動が行われています。(15. 9)
- ・参加型の意思決定が行われています。(16. 7)
- ・市民、事業者、行政が共に環境を学び考えています。(17. 17)

(1)「雨を受け止め、時間をかけて川へ流し、上手に水を使う」の計画目標

将来、宅地造成などの開発に伴う森林・農地の減少によって、河川の流量が減ってしまうことが予測されます。また、河川の流量は人口の増加に伴う水道水を確保するために川からの取水を増やしたり、汚れた水を川へ流さないために不可欠な下水道を整備したりすることでも減ってしまいます。

森林や農地の保全によって流域の保水能力を高め、また節水に努めたりすることで将来少なくなることが予想される河川の流量を、今と同じ程度に維持していくことを目標とします。

(2)「汚れのもとを減らし、清らかな流れを保つ」の計画目標

川の水は、主に私たちが普段の生活の中で台所・洗面所等から流す生活排水や工場・事業場から流される水に含まれている汚れのもとが原因となって汚れています。下水道の整備や合併処理浄化槽の普及推進、工場・事業所からの排水基準の遵守、家庭での生活排水対策等によって川に流れ出す汚れのもとを減らして、魚とりや水遊び等、川の中に入って遊ぶことができる水質を目標とします。また、乙川上流ブロックではさらにきれいな水質を目指し、川の中で泳ぐことができる水質を目標とします。

(3)「雨を流域にとどめて水害を減らし、渇水や震災に備える」の計画目標

水循環に関連する被害には、浸水や洪水、水不足（渇水や震災の断水）があります。浸水や洪水については、森林の保全、公共下水道及び排水施設の整備や浸透対策等により現在発生している被害を解消することを目指します。

一方、水不足への備えとして、渇水や震災の断水時などに市民が利用する生活用水が確保できていることを目標とします。また、火災時の備えとして、消火栓や防火水槽等を設置し、必要な水が利用できる状態であることを目標とします。

(4)「岡崎在来の豊かな自然とふれあえるまちをつくる」の計画目標

自然とふれあえるまちをつくるためには、自然を豊かにすることと、豊かな自然にふれあえる場所を整備する必要があります。自然にホタルが飛び、生態系に影響を与えると考えられる外来種の生物の駆除により在来種が繁殖する水辺環境を目標にします。

また、自然護岸などの整備によって親水性が高められ、子どもが川で遊べる水辺を創造することを目標にします。

(5)「水との関わりを深め、水を通してつながりあう」の計画目標

水循環の創造に取り組むには、私たち全員が水循環に関心を持ち、水循環にふれて、水循環のあり方について考えることが欠かせません。このために、川の清掃活動などの市民活動やイベントを活性化させることを目標とします。

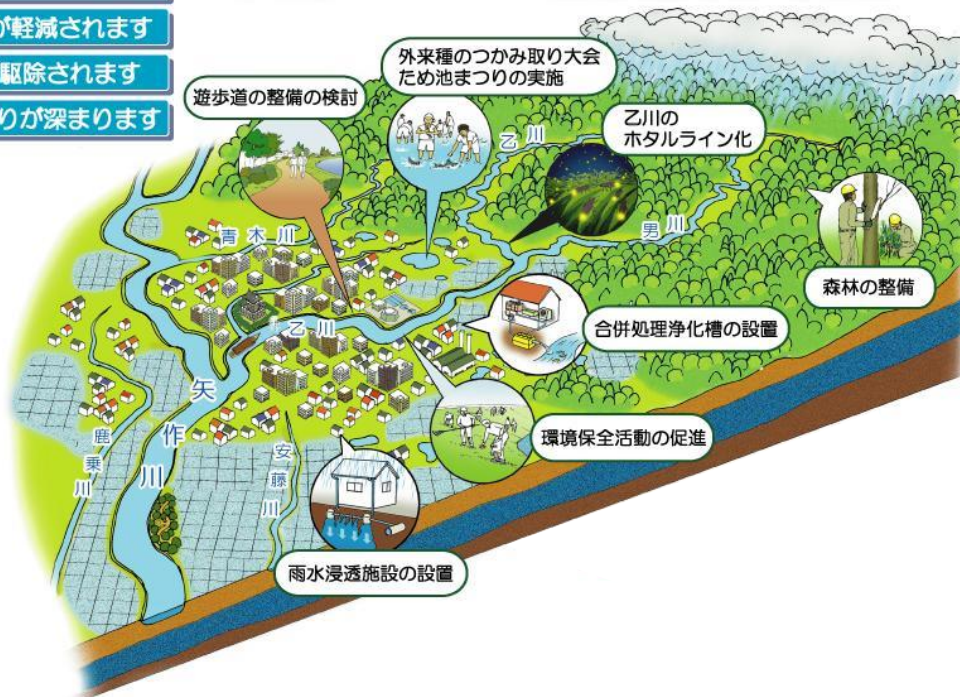
水循環の現状

- 森林が荒れています
- 川が汚れています
- 浸水被害が発生しています
- 外来種が増えています
- 水との関わりが少ないです



水循環の将来

- 良好な森林が形成されます
- 川の水がきれいになります
- 浸水被害が軽減されます
- 外来種が駆除されます
- 水との関わりが深まります



第4章. 水循環総合計画の進捗管理

4.1 水循環総合計画の進捗管理の体制

市民・企業・行政の協働により、モニタリングおよび情報の共有を図り、計画目標達成のため施策の進捗管理を行っていきます。水循環総合計画は6年単位での見直しを行うこととします。

以下に進捗管理の方策を3つ示します。

進捗管理方策① 水循環推進協議会の開催

『岡崎市水を守り育む条例』に規定されている「水循環推進協議会」を設立・開催し、『岡崎市水循環総合計画』の進捗状況について毎年確認していきます。



＜委員の構成案＞
・学識経験を有する者
・各種団体の代表者
・公募した市民
など 20 名程度

写真 4-1 水循環推進協議会のイメージ

進捗管理方策② 年次報告書の作成

『岡崎市水循環総合計画』で示した各種対策の進捗状況について整理し、『岡崎市水を守り育む条例』に規定されている「年次報告書」として毎年取りまとめます。

進捗管理方策③ 具体的な行動と継続的なモニタリング

行政および市民は、本アクションプランで具体的に示した施策を実施していくと同時に、実施施策の規模と、それによる効果測定を継続的にモニタリングします。

表 4-1 モニタリング項目

		モニタリング項目	
		規模確認項目	効果測定項目
水量	行政	- 森林の間伐実施面積 - 森林面積 - 耕地面積 - 緑化補助実績	『あいち水循環再生指標』*1 - 平常時の河川流量
	市民	森林整備講座等への参加人数	
水質	行政	- 公共下水道普及率 - 合流式下水道の改善実績 - 浄化槽の設置基数	- 平常時の河川水質 『あいち水循環再生指標』*1 - 水質事故の発生件数
	市民	- 河川清掃のイベント地点数、参加人数 - 市民による水質一斉調査の調査地点数	
災害	行政	- 河道改修の区間状況 - 下水道（雨水）普及率 - 公有地への雨水浸透施設の設置数	主な水害の発生状況
	市民	戸建住宅への雨水浸透施設の設置補助数	
水辺環境	行政	水辺環境整備事業の実施状況	アンケート調査による市民の水辺環境への意識調査結果
	市民	- 池干しの実施実績 - 湿地保全活動参加人数	
水とのかかわり	行政	- 自然体験プログラムへの参加人数 - 環境教室の実施回数	アンケート調査による市民の水とのかかわりへの意識調査結果
	市民	- 環境学習支援団体の登録数 - 里山の保全活動への参加人数	

*1：次項参照

第1編 岡崎市水循環総合計画

*1：『あいち水循環再生指標』について

進捗管理方策③で収集したモニタリングデータは、愛知県が策定した『水循環再生指標』などの総合的な指標を用いて、一般市民にわかりやすいかたちで評価します。

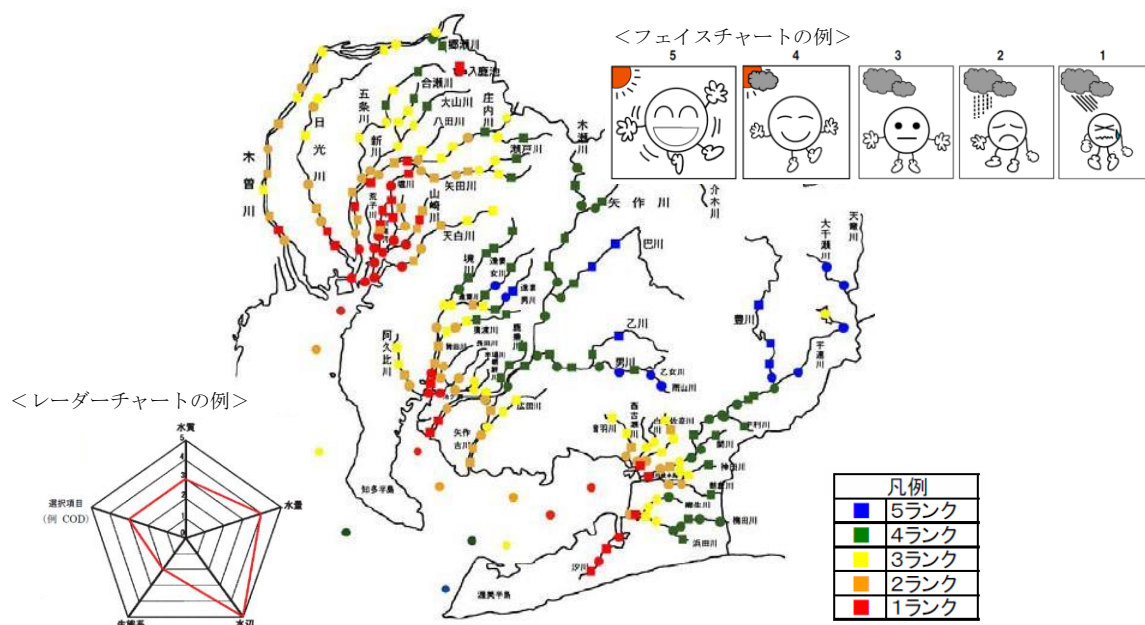


図 4-1 水循環再生指標のイメージ

4.2 水循環総合計画のモニタリング状況について

計画策定から現在までのモニタリング項目の推移は下記のとおりです。

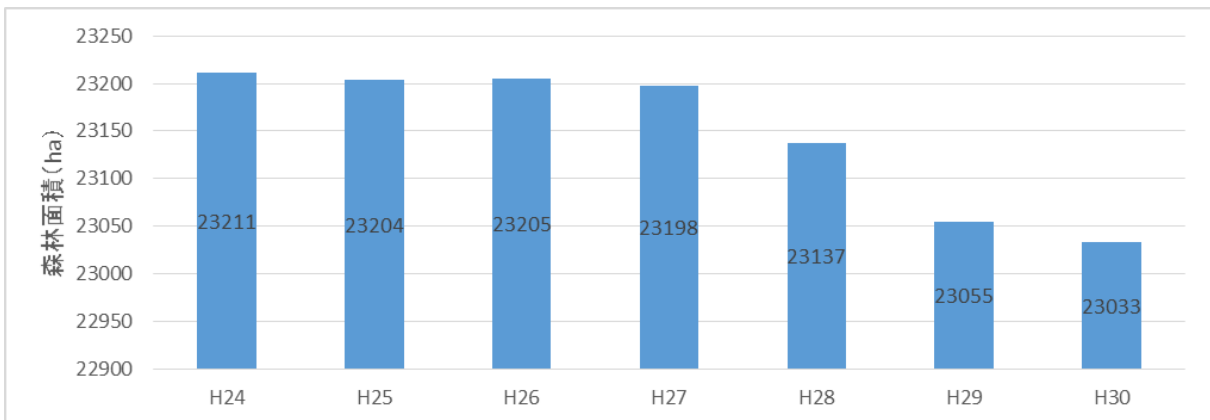
(1) 「雨を受け止め、時間をかけて川へ流し、上手に水を使う」

水量	行政	- 森林の保全・整備(間伐)の実施面積 - 森林面積 - 農地面積 - 緑化補助実績	『あいち水循環再生指標』 - 平常時の河川流量
	市民	森林整備講座等への参加人数	

・ 森林の間伐実施面積（単位：ha）

	H17 (岡崎市)	H17 (額田町)	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31-R01
公共造林事業	123.96		193.46	176.85	164.06	116.91	192.97	59.85	60.36	17.32	54.84	32.15	88.96	101.55	65.87	74.74
治山事業 (本数調整伐)	51.64		47.41	45.93	95.25	78.85	71.47	45.19	38.13	16.68	16.09	15.91	11.03	12.65	0.00	29.00
水源林対策事業 (矢作川水源基金)	10.97	52.88	105.18	97.29	89.11	109.34	98.77	121.74	128.32	88.15	64.20	82.63	50.32	45.68	36.19	51.41
水源林対策事業 (青木川流域造林事業)	1.26		1.29	0.00	0.00	2.57	1.00	0.9	1.76	0.5	5.65	1.55	1.3	1.28	0.93	0.64
あいち森と緑づくり森林整備事業 (人工林)	-	-	-	-	-	66.43	126.46	119.21	126.29	203.29	94.15	128.92	131.92	108.56	96.70	121.05
森林整備加速化・林業再生事業(H21～H27) 合板・製材生産性強化支援事業(H28～)	-	-	-	-	-	13.79	27.28	81.76	7.55	17.61	0	4.89	7.01	3.16	3.44	3.63
森林農地整備センター (森林総研)	0.00	1.06	0.00	10.26	13.48	13.31	0.00	0	0	0	0	0	7.52	0.00	5.71	7.56
その他(単県治山事業)	11.24		9.34	6.47	8.52	9.03	7.63	5.38	5.15	7.78	11.96	9.81	10.56	8.09	0.00	9.10
その他(あいち森とみどり事業 里山林)	-	-	-	-	-	0.00	4.85	0	4.59	21.64	4.37	25.16	21.55	16.06	18.76	0.00
間伐国有林	43.41		13.09	12.06	10.45	15.38	0.00	8.40	21.20	6.10	0	0	0	14.76	0.00	17.91
分収林(～H27農林公社) (H28～愛知県)	46.33		3.20	0.00	0.00	4.33	1.87	38.83	17.24	1.98	13.37	0	45.6	14.93	7.94	7.24
計	342.75		371.68	348.86	380.87	429.94	532.30	481.26	410.59	381.05	264.63	301.02	375.77	326.72	235.54	322.28

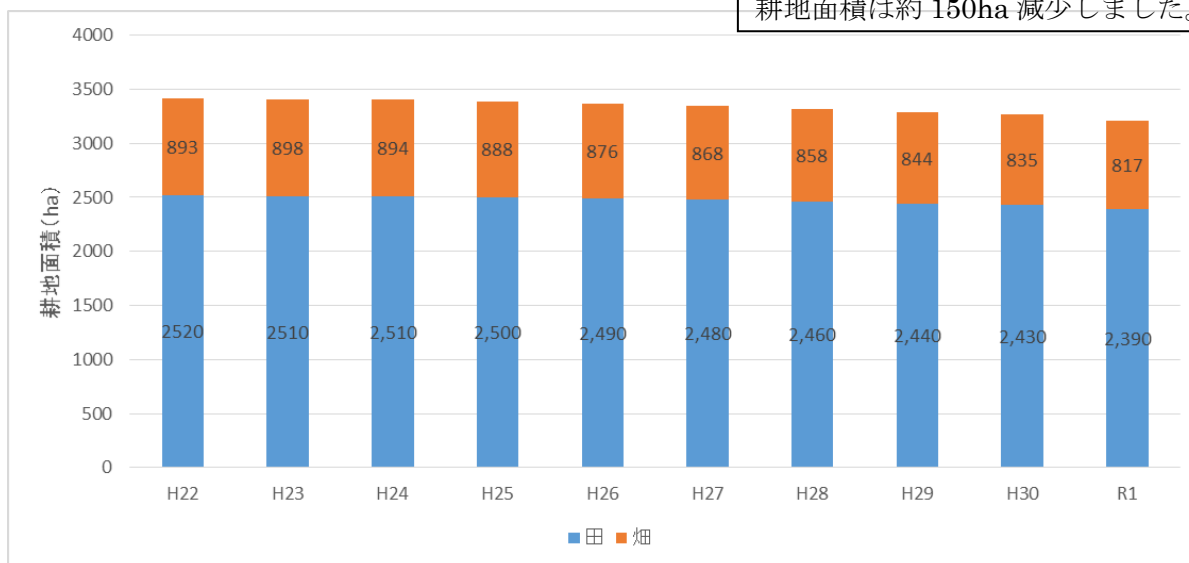
・ 森林面積（単位：ha）



第1編 岡崎市水循環総合計画

- 耕地面積（単位：ha）

H22年からR1年までに
耕地面積は約150ha減少しました。



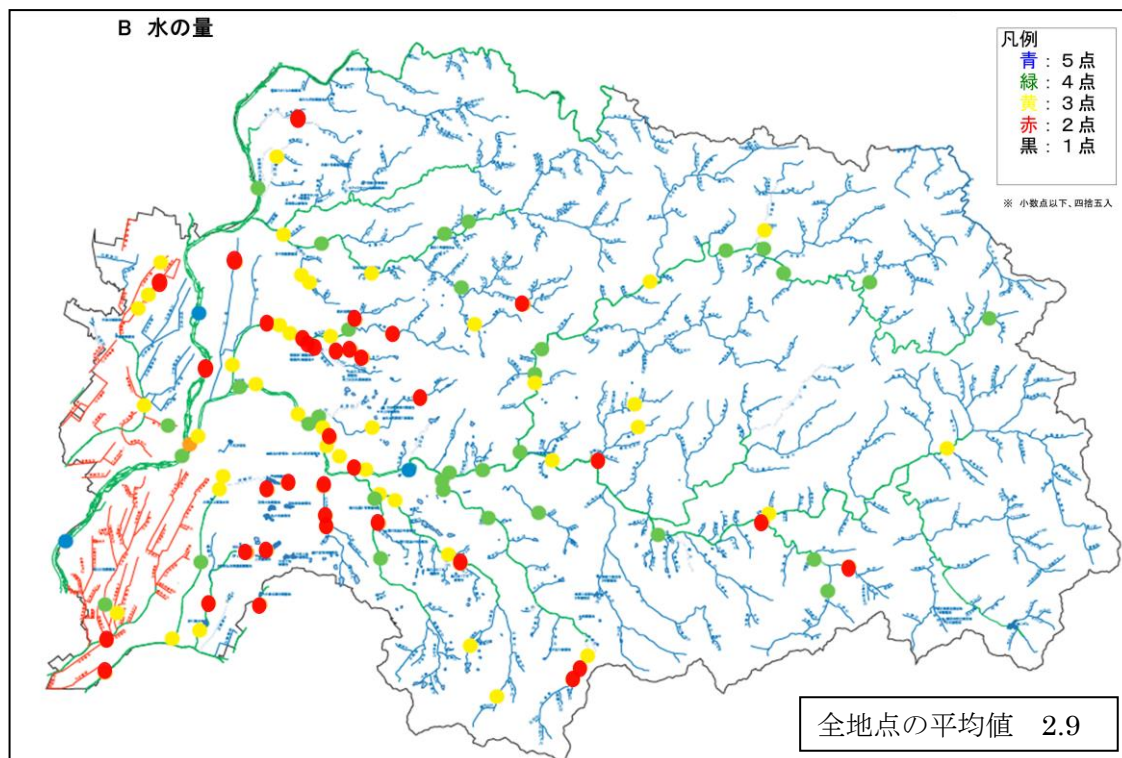
- 緑化補助実績

公共施設緑化	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
高木(本)	11	16	54	11	28	44	10	33	43	30	2	39
中木(本)	74	158	266	108	42	332	166	251	58	14	40	13
低木(本)	2038	2845	2123	736	90	497	1248	2826	1486	1062	3503	6451
地被類(m ²)	117.68	8505	347	197	400	370	350	470	329	751	4189	27
民有地緑化補助	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
生垣(件)	15	11	4	5	5	4	4	3	2	2	2	2
生垣(m)	180	82	37	52	38	74	61	19	17	21.5	56.5	23.2
空地(件)	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4	3	3
空地(m ²)	0	0	0	0	0	0	0	349	125.2	263	140	144.8
駐車場(件)	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1
駐車場(m ²)	0	0	0	0	0	0	186	0	0	0	21.3	19.5
花まちづくり(件)	0	14	20	6	0	1	4	10	13	9	3	0
花まちづくり(苗)	0	6425	9349	2164	0	400	1400	3510	4180	2970	1170	0
壁面緑化(件)	1	1	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0
壁面緑化(m ²)	897.2	16	0	14.4	0	0	14.4	0	0	0	0	0
屋上緑化(件)	1	2	3	3	8	1	0	0	0	0	0	0
屋上緑化(m ²)	22.8	68.7	37.7	27.5	114.2	154.8	0	0	0	0	0	0
苗木配布 (本)	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	2275	1200	1000	1000	1000	1000	800	700	800	800	800	800

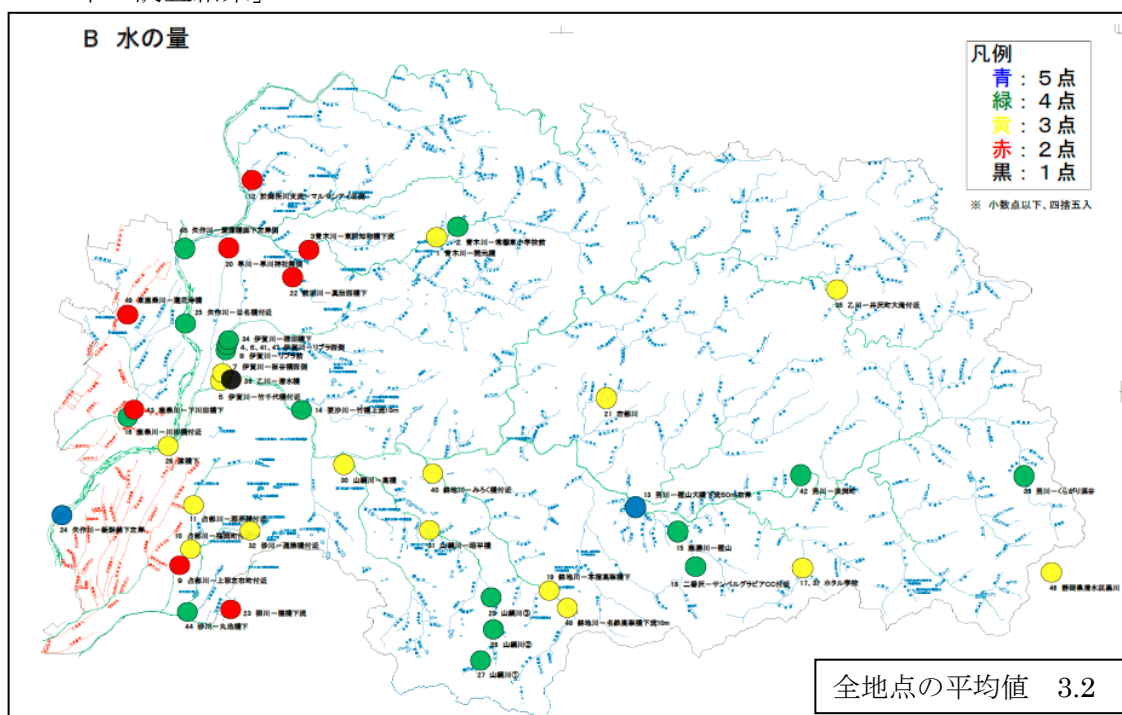
- 森林整備講座等への参加人数

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
基礎講座参加者(人)	18	9	8	14	12	7	6	8	11
実践講座参加者(人)	17	5	4	13	9	5	4	4	6
里山講座参加者(人)	10	11	8	-	-	-	-	-	-

- 『あいち水循環再生指標 水量』
「H20 年の調査結果」



「R1 年の調査結果」

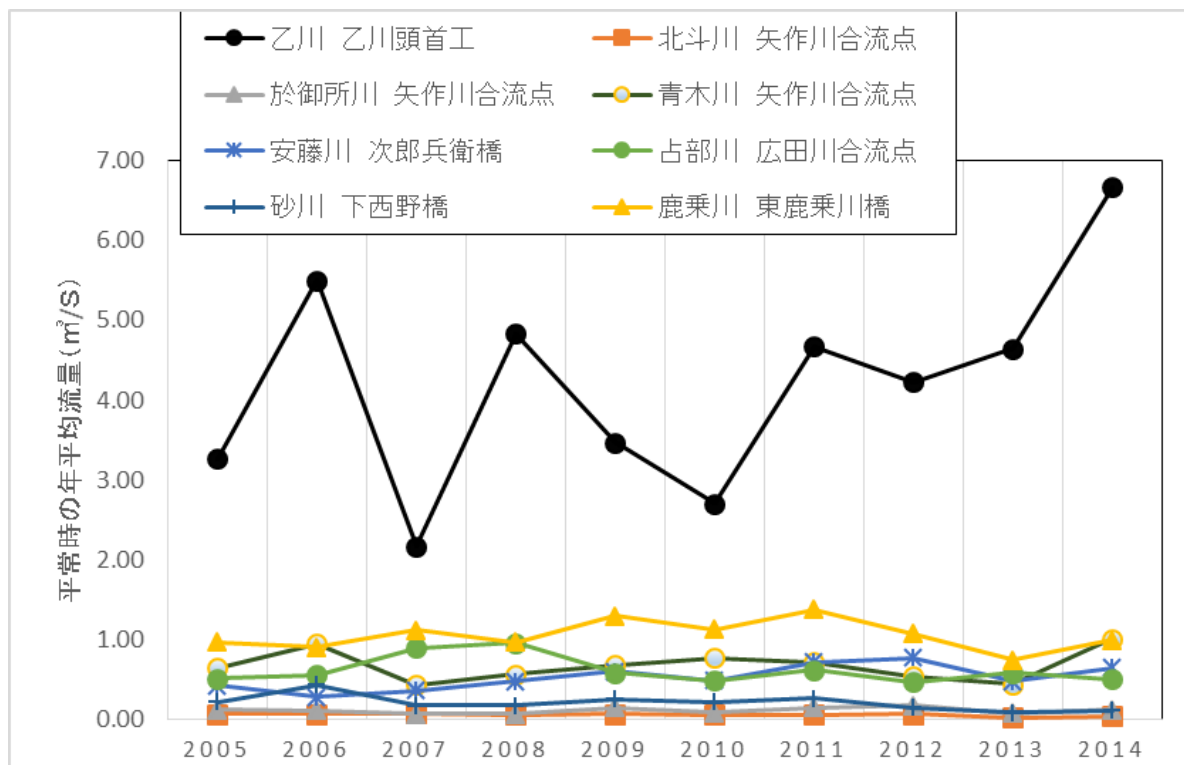


「水量項目の全地点の平均値の推移」

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
水量	2.9	3.1	3.2	3	3.1	2.9	2.9	3	3	3.2	3	3.2

第1編 岡崎市水循環総合計画

- ・ 平常時の流量「岡崎市の主な河川の流量の観測結果（岡崎市総合検査センター計測）」



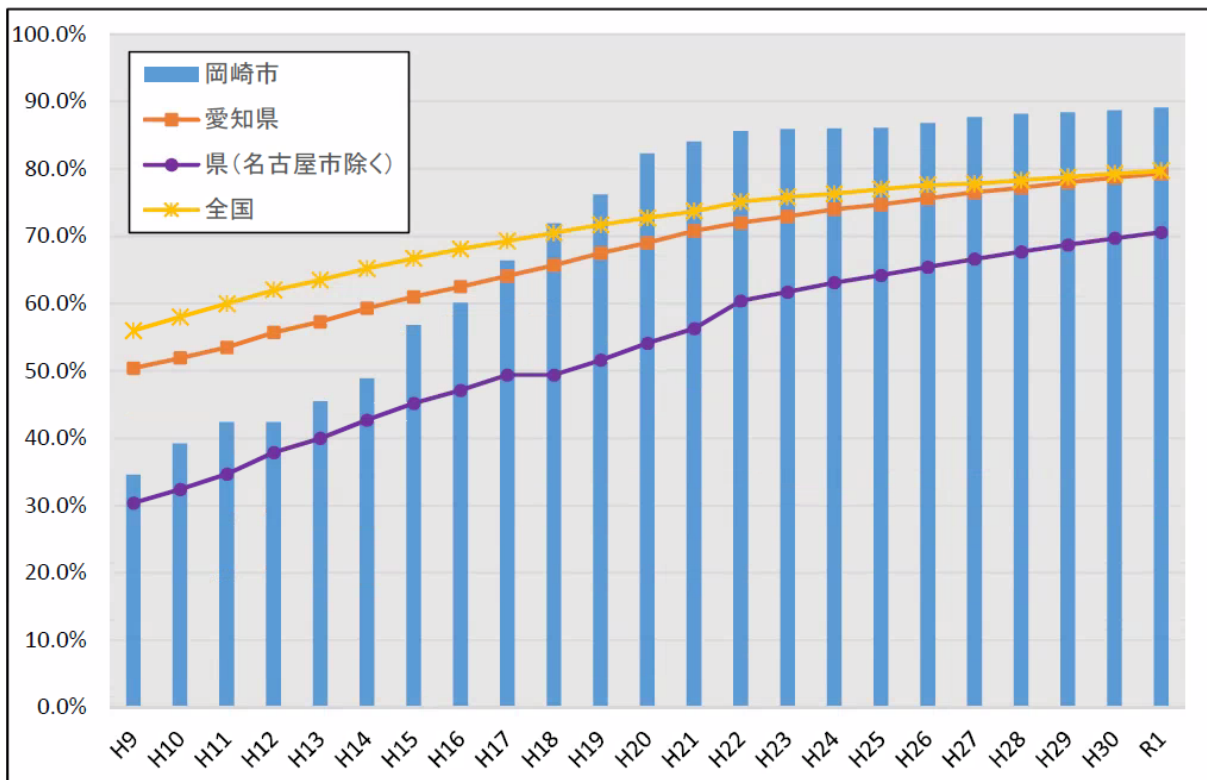
※ 毎年四半期毎に計測、調査地点は 39 頁参照

あいち水循環再生指標、定点流量調査ともに流量について大きな変化は見られませんでした

(2) 「汚れのもとを減らし、清らかな流れを保つ」

水質	行政	- 公共下水道普及率 - 合流式下水道の改善実績 - 浄化槽の設置基数	- 平常時の河川水質 『あいち水循環再生指標』 - 水質事故の発生件数
	市民	- 河川清掃のイベント地点数、参加人数 - 市民による水質一斉調査の調査地点数	

・ 公共下水道普及率



	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
岡崎市	82.30%	84.10%	85.60%	85.90%	86.00%	86.10%	86.80%	87.70%	88.20%	88.40%	88.70%	89.10%
愛知県	69.00%	70.80%	72.00%	72.90%	74.00%	74.70%	75.60%	76.50%	77.20%	78.00%	78.70%	79.30%
県(名古屋市除く)	54.10%	56.30%	60.40%	61.70%	63.10%	64.20%	65.40%	66.60%	67.70%	68.70%	69.70%	70.60%
全国	72.70%	73.70%	75.10%	75.80%	76.30%	77.00%	77.60%	77.80%	78.30%	78.80%	79.30%	79.70%

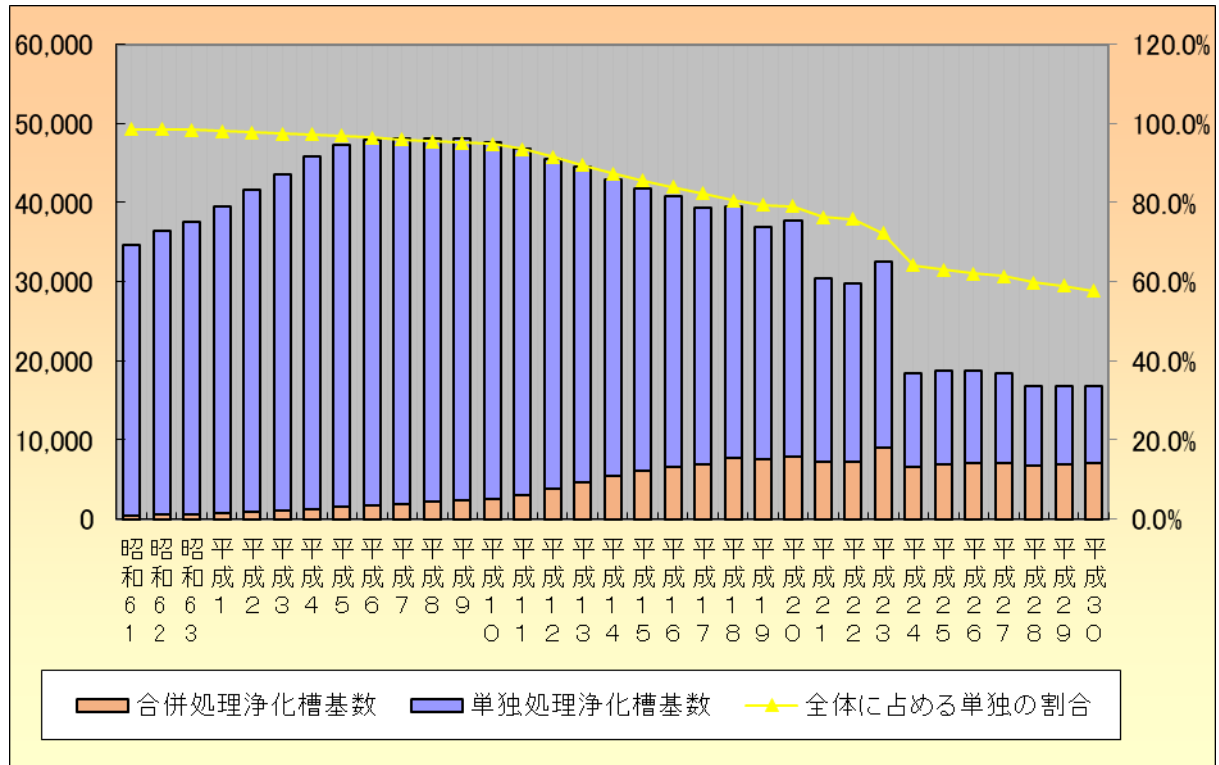
・ 合流式下水道の改善実績

合流式下水道の改善実績	H21	H22	H23	H24	H25
実施数(箇所)	9	0	3	12	35
累計(箇所)	9	9	12	24	59

※ 緊急対策の必要がある箇所は完了したため、H25 で終了

第1編 岡崎市水循環総合計画

・ 浄化槽の設置基数



・ 河川清掃のイベント地点数、参加人数

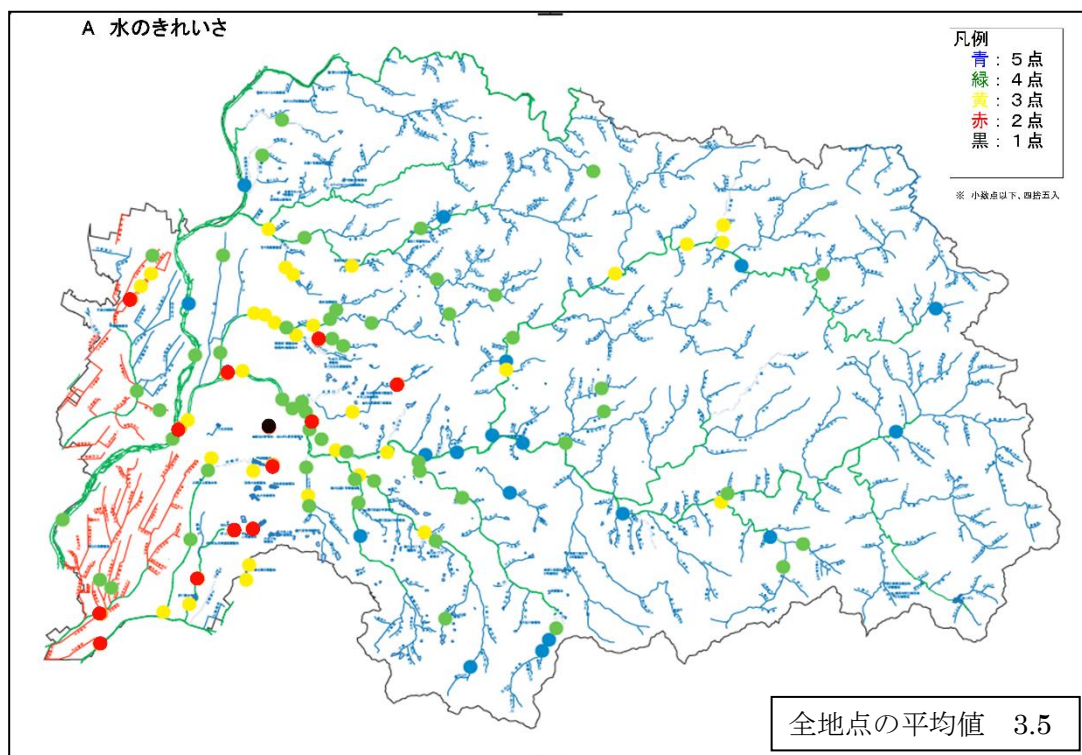
川と海のクリーン大作戦実績	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
実施地点(箇所)	17	17	17	中止※	15	15	15	中止※	15	16
参加人数(人)	1600	1753	1299		1377	1151	1145		1139	1126
ごみ回収量(kg)	1330	1630	1020		980	630	740		870	820

※台風のため中止となった。

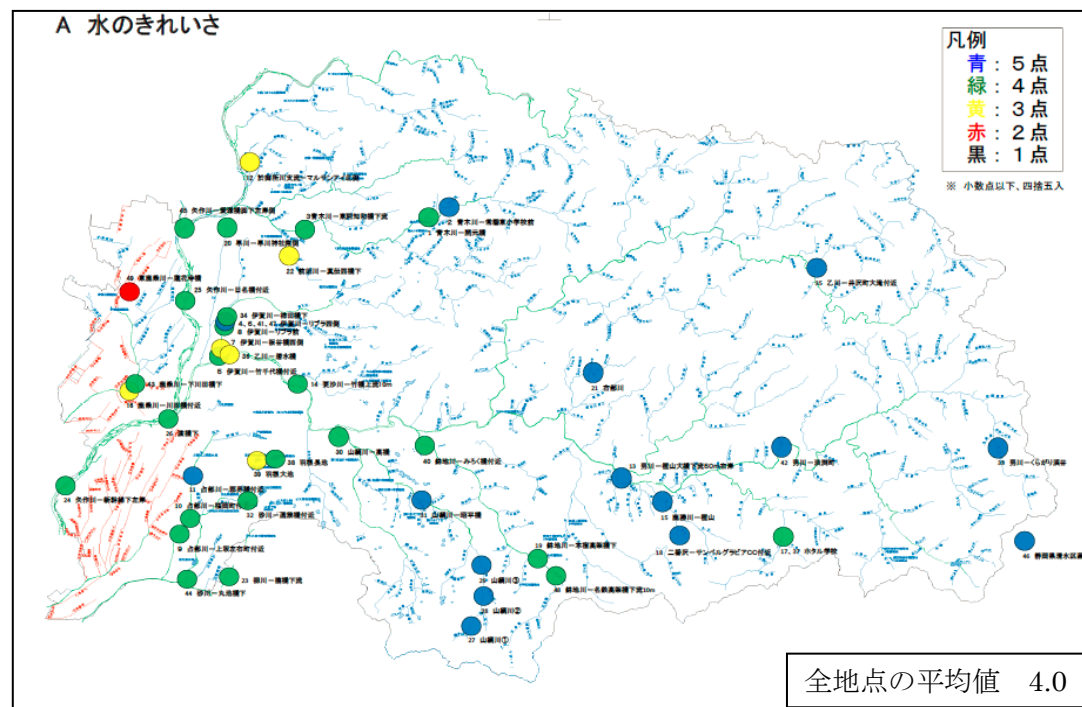
・ 市民による水質一斉調査の調査地点数

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
参加人数(人)	63	30	54	73	39	54	64	57	52	64	157
調査地点(箇所)	111	78	70	87	42	58	45	40	45	36	49

- 『あいち水循環再生指標 水質』
「H20 年の調査結果」



「R1 年の調査結果」

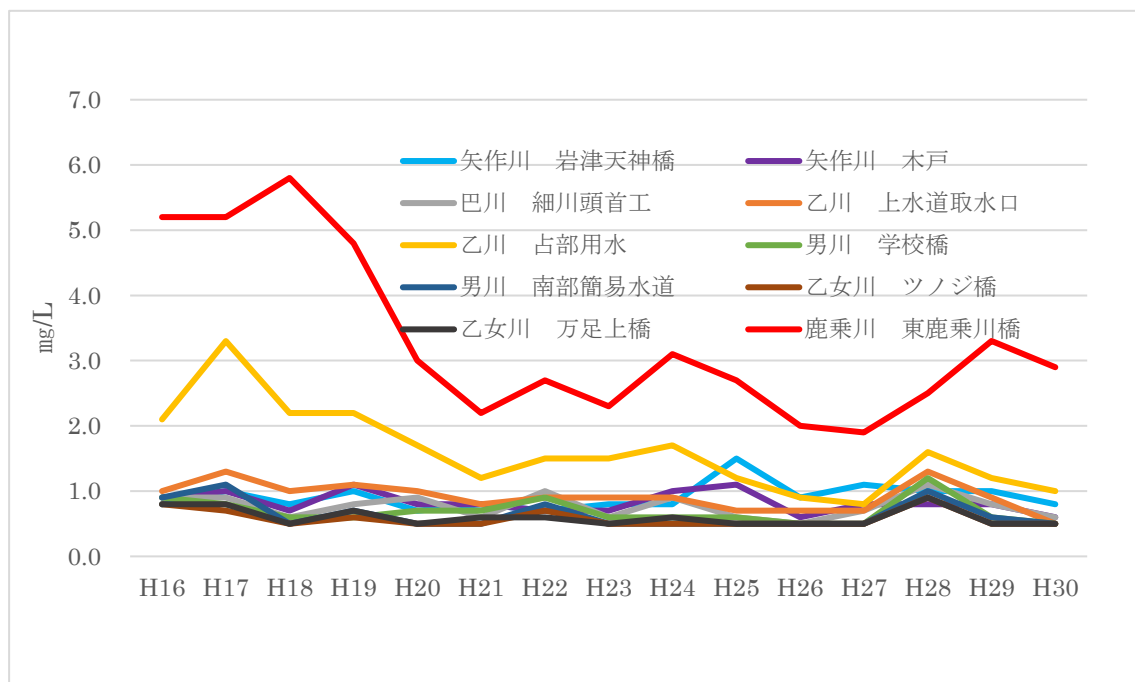


「水質項目の平均値」

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
水質	3.5	3.7	3.7	3.7	3.9	3.8	3.8	3.9	3.8	3.8	4	4

第1編 岡崎市水循環総合計画

- ・ 平常時の河川水質（BOD:75%値）「公共用水域の水質観測結果（愛知県及び岡崎市資料より）」



※ 月に1回計測、調査地点は43頁参照

あいち水循環再生指標、定点水質調査ともに大きく改善しました。
特に平野部において改善が顕著にみられます。

- ・ 水質事故の発生件数

	油流出	魚のへい死	その他	合計
H12	10	5	9	24
H13	33	9	6	48
H14	22	4	12	38
H15	38	3	12	53
H16	19	1	3	23
H30	15	3	5	23
R1(H31)	15	7	5	27

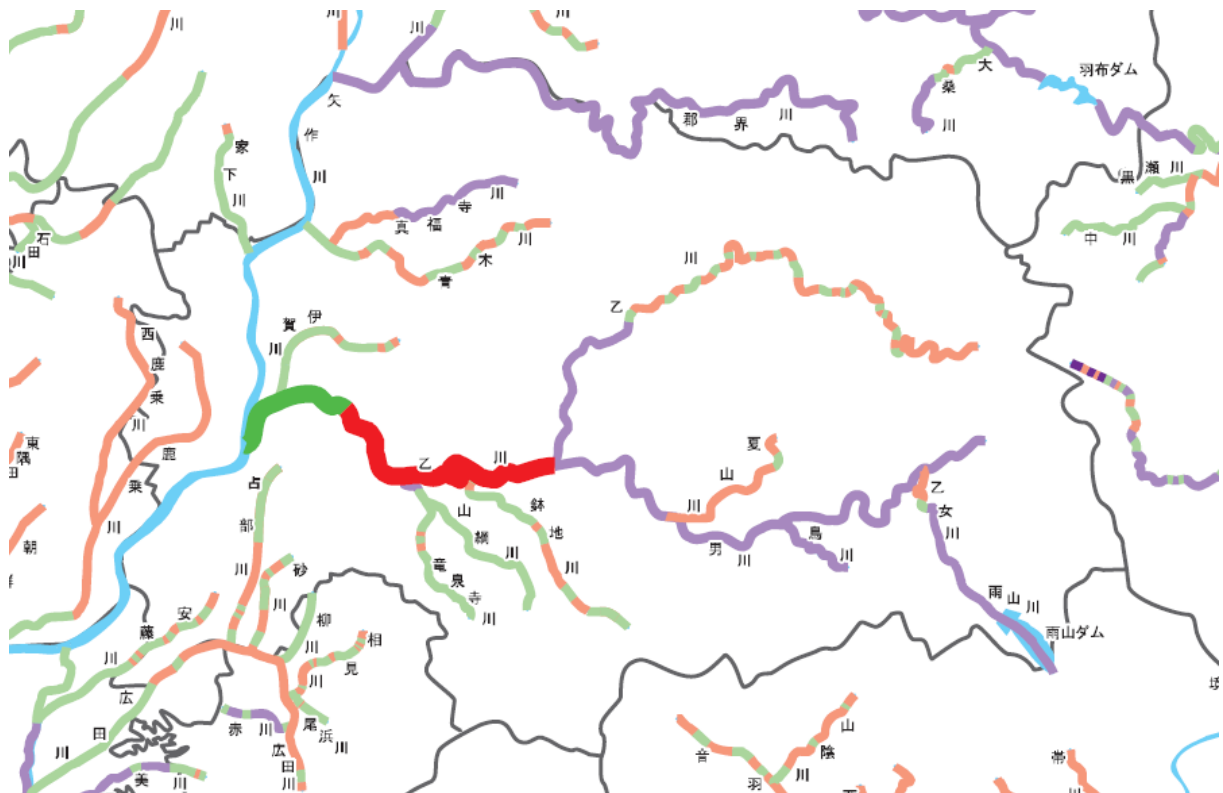
水質事故は交通事故による油の流出などが原因で依然として一定数発生しています。

(3) 「雨を流域にとどめて水害を減らし、渇水や震災に備える」

災害	行政	- 河道改修の区間状況 - 下水道（雨水）普及率 - 公有地への雨水浸透施設の設置数	主な水害の発生状況
	市民	戸建住宅等への雨水浸透施設の設置補助数	

- 河道改修の状況
岡崎市の整備実績（H20～）
 - 占部川、岩田川、上地新川（1.1 km）
 - 六斗目川（0.48 km）

県の整備状況（愛知県管理河川 水害リスク評価図（平成30年度末時点）より抜粋）



県管理河川の流下能力評価		
	表示方法	整備目標
主要河川 ⁺¹		計画規模（年超過確率1/50～1/100程度）で完成している区間。
		当面の計画規模（年超過確率1/20～1/30程度、新川・天白川については激特計画流量）の流量を満足する区間。
		当面の計画規模（年超過確率1/20～1/30程度）の流量を満たさない区間。
一般河川 ⁺²		計画規模（年超過確率1/30～1/50程度）で完成している区間。
		当面の計画規模（年超過確率1/5程度）の流量を満足する区間。
		当面の計画規模（年超過確率1/5程度）の流量を満たさない区間。

第1編 岡崎市水循環総合計画

- ・ 下水道（雨水）普及率

年度	整備面積	計画面積	普及率
H23	4,318ha	5,437ha	79.4%
H25	4,329ha	5,445ha	79.5%
H27	4,438ha	5,445ha	81.5%
H29	4,654ha	5,445ha	85.5%
R1	4,661ha	5,445ha	85.6%

(注)算出方法等が変更されているため
年度ごとの単純比較はできません。

(整備状況内訳 R1年度)

種別			令和元年度		
			整備面積	整備人口	整備戸数
雨水整備	流域関連 公共用下水道	合流式	980ha	81,496人	35,798戸
		分流式雨水	3,681ha	220,367人	93,401戸
	合計		4,661ha	301,863人	129,199戸

- ・ 公有地への雨水浸透施設の設置数

流出抑制施設 新規設置公共施設 施設数(施設)	H28	H29	H30	R1
	10	86	57	8
流出抑制施設内訳	H28	H29	H30	R1
浸透ます(基)	75	582	393	28
浸透人孔(基)	1	2	1	2
浸透トレンチ(m)	157.75	93	73.8	76.3
浸透側溝(m)	35.13	0	0	0
透水性舗装(m ²)	4809.7	15808.4	7862.1	486.6
貯留施設(m ³)	253	378.1	20	0



地下貯留施設の設置例（矢作北小学校）

- ・ 戸建住宅等への雨水浸透施設の設置補助数

雨水貯留・浸透施設設置補助件数	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
浄化槽転用型雨水貯留槽(件)	20	28	49	59	43	46	35	19	7	2	3	4	4	3		
浄化槽転用型雨水貯留槽(m ³)	57.75	52.92	137.8	135.2	86.64	98.77	87.81	42.32	16.8	3.6	8.22	8.28	16.73	5.19		
雨水貯留槽(件)	8	18	32	19	44	77	59	52	49	57	38	32	21	15	16	15
雨水貯留槽(m ³)	4.05	8.5	13.34	6.9	10.75	22.64	16.09	17.85	9.73	13.5	8.8	8.08	4.89	3.78	3.34	3.2
浸透舗装(件)	1		1			1										
浸透舗装(m ²)	39		71			13.5										
浸透ます(件)				1	1							1	1			
浸透ます(m ²)				0.12	0.12							0.92	0.7			
雨水浸透管(件)									1							
雨水浸透管(m)									14							

雨水浸透ます提供実績	H29	H30	R1
件数(基)	1	79	22
浸透量(m ³ /h)	1	37	36
処理面積(m ²)	170	7310	9860

・ 主な水害の発生状況

年月日	種別・名称	市内被害状況
昭和 46 年 8 月 30 日 (1971)	大雨 (台風 23 号)	行方不明 1 人、負傷者 4 人、家屋全壊 7 戸、家屋半壊 72 戸、床上浸水 1,254 戸、床下浸水 2,944 戸、家屋一部破損 51 戸、非住家 26 棟、田畑冠水 1,340.97 ヘクタール、田畑流失埋没 24.1 ヘクタール、道路決壊 14 箇所、橋流失 22 箇所、堤防決壊 69 箇所
平成 12 年 9 月 11～12 日 (2000)	大雨 (東海豪雨)	家屋全壊 1 戸、家屋半壊 8 戸、床上浸水 414 戸、床下浸水 1,201 戸、畑冠水 18 ヘクタール、田冠水等 33 ヘクタール、道路損壊 105 箇所、道路冠水 45 箇所、河川法面崩壊等 20 箇所、がけ崩れ 10 箇所
平成 13 年 8 月 21～22 日 (2001)	暴風雨 (台風 11 号)	床上浸水 3 戸、床下浸水 55 戸、田冠水等 541.5 ヘクタール、道路冠水 3 箇所、河川法面崩壊等 3 箇所
平成 16 年 10 月 8～9 日 (2004)	暴風雨 (台風 22 号)	床下浸水 38 戸、道路冠水 4 箇所、田冠水等 53.86 ヘクタール、道路損壊 7 箇所、河川破堤 1 箇所、河川越水 2 箇所、河川法面崩壊 1 箇所、がけ崩れ 2 箇所
平成 20 年 8 月 28～30 日 (2008)	大雨 平成 20 年 8 月末豪雨	死者 2 人、家屋全壊 6 戸、家屋半壊 3 戸、一部破損 22 戸、床上浸水 1,110 戸、床下浸水 2,255 戸、田畑冠水 719 ヘクタール、田畑の倒伏、育成不良等 104 ヘクタール、道路法面損壊 152 箇所、道路冠水 72 箇所、護岸等崩壊 32 箇所、破堤 2 箇所、落橋 3 箇所
平成 21 年 10 月 (2009)	大雨 (台風 18 号)	家屋一部破損 164 戸、水道断水 184 戸
平成 23 年 7 月 19～20 日 (2011)	大雨・暴風 (台風 6 号)	床上浸水 8 戸、床下浸水 25 戸、田畑冠水 300 ヘクタール、道路法面損壊等 71 箇所、道路冠水 19 箇所、護岸等崩壊 28 箇所
平成 23 年 9 月 20～21 日 (2011)	大雨・暴風 (台風 15 号)	一部破損 2 戸、床上浸水 10 戸、床下浸水 37 戸、田畑冠水 20 ヘクタール、道路法面損壊等 18 箇所、道路冠水 19 箇所
平成 24 年 6 月 19～20 日 (2012)	大雨・暴風 (台風 4 号)	床下浸水 2 戸、田畑冠水 0.7 ヘクタール、道路法面損壊等 13 箇所、道路冠水 11 箇所
平成 24 年 9 月 30 日 (2012)	大雨・暴風 (台風 17 号)	床下浸水 10 戸、田畑冠水 0.7 ヘクタール、道路法面損壊等 1 箇所、道路冠水 9 箇所
平成 25 年 9 月 15 日 (2013)	大雨・暴風 (台風 18 号)	一部破損 2 戸、床上浸水 2 戸、床下浸水 19 戸、道路法面損壊等 1 箇所、道路冠水 8 箇所、護岸等崩壊 10 箇所
平成 28 年 9 月 19～20 日 (2016)	大雨・暴風 (台風 16 号)	一部破損 2 戸、床上浸水 7 戸、床下浸水 7 戸、道路損壊 7 箇所、道路冠水 4 箇所、河川法面崩壊等 5 箇所

黄色の網掛は特に被害の多かった災害です。

第1編 岡崎市水循環総合計画

(4) 「岡崎在来の豊かな自然とふれあえるまちをつくる」

水 辺 環 境	行 政	水辺環境整備事業の実施状況	アンケート調査による市民の水辺環境への意識調査結果
	市 民	- 池干しの実施実績 - 湿地保全活動参加人数	

・ 水辺環境整備事業の実施状況（抜粋）

(1) 乙川リバーフロント地区の整備



乙川のシンボルとして額田のヒノキ材を用いて作成されました。名称は市民公募にされ、「桜城橋（さくらのしろばし）」と名付けられました。

(2) 伊賀川の整備



(3) 六斗目川の多自然川整備



いきものが往来できる魚道を設置しました。

(4) 大門河川緑地の整備



矢作川上流部にあら
たな憩いの場がで
きました。

・ 池干しの実施実績

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
実施数(箇所)	2	3	2	2	2	2	2	2	5	1

H30 には地元の大学生、R1 には中学生と共同で行うなど、環境学習の場としても活用しています。

・ 湿地保全活動参加人数（北山湿地・小呂湿地）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
参加人数(人)	283	319	309	281	317	467	379	340

地元の中、高、大学生や企業の CSR 活動など多様な主体で活動が実施され、参加者は増加傾向にあります。

・ 市民の水辺環境への意識調査結果（H18、H30 比較）

	全体		矢作川		乙川上流		乙川下流		鹿乗川		青木川・郡界川		広田川・安藤川	
年度	H18	H30	H18	H30	H18	H30	H18	H30	H18	H30	H18	H30	H18	H30
水辺環境(自然)(点)	46	56	50	55	61	70	47	56	36	54	45	65	31	46
水辺環境(親しみ)(点)	45	47	48	47	53	51	47	51	37	34	45	47	31	34

以前よりも水辺環境に対する満足度が高くなっています。

第1編 岡崎市水循環総合計画

(5) 「水との関わりを深め、水を通してつながりあう」

水との かかわり	行政	- 自然体験プログラムへの参加人数 - 環境教室の実施回数	アンケート調査による市民の水とのかかわりへの意識調査結果
	市民	- 環境学習支援団体の登録数 - 里山の保全活動への参加人数	

・ 自然体験プログラムへの参加人数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
参加人数(人)	7864	7495	9791	9961	11201	14789	10256	8195

・ 環境教室の実施回数（小・中学校での「わたしたちと水」の開催情報）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
回数(回)	8	5	7	4	5	4	1
参加人数(人)	557	561	415	428	504	499	113

・ 環境学習支援団体の登録数

	H27	H28	H29	H30	R1
団体数(団体)	5	13	13	15	17

・ 里山の保全活動への参加人数（おおだの森）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
回数	23	23	24	20	22	22	18	21	22
参加人数(人)	428	353	335	322	382	359	341	379	361

・ 市民の水との関わりへの意識調査結果（H18、H30 比較）

	全体		矢作川		乙川上流		乙川下流		鹿乗川		青木川・郡界川		広田川・安藤川	
年度	H18	H30	H18	H30	H18	H30	H18	H30	H18	H30	H18	H30	H18	H30
水との関わり(点)	20	36	22	35	24	31	22	41	17	43	17	32	7	25

水との関わりに対する満足度が大きく向上しました。

しかし、少子化や活動参加者の高齢化により、取り組みの継続が危ぶまれるものもあります。

将来にわたり継続、発展できる取り組みの形を模索していきます。